アンケート

教育の場において方言をどのように扱うべきか

質問事項

一、國語教育において方言をどのように扱うべきでしようか。
二、アクセント矯正は行うべきでしようか。もし行うとしたどらのように行うのがよいでしようか。
三、学校において方言で作文をつづることについての御意見をお聞かせ下さい。

（五十音順）

青木千代吉

一、方言は地域的にも社会的にも使用の範囲が限られてゐるのであるから、国語教育としては標準語の教育を目的とするのは当然である。教室においても出来るだけ標準語による授業が望ましい。ただし方言の行はれる特定の地域乃至社会において生徒が方言を使用することを妨げてはならない。これは言語の二重生活を認めることになるが、それは必ずしも堪へ難い負担とはいへないと思ふ。方言に対するはつきりした認識を与へたいと思ふ。

二、アクセントが標準語と異なる地方においては出来るだけ標準語のアクセントに改めさせる必要があらう。仙台地方のやうに、アクセントの意識を全く欠くところでは、標準語を正しく教へることが、同時にアクセントの教授にもなる。しかし教師自身が多くはアクセントの意識を持たないために、実際上の指導が極めて困難な現状である。現在の段階では同音異義語におけるアクセントの区別を知らせる程度が適切であらうと思ふ。

三、方言で作文をつづる場合、標準語では表すことの出来ない、生の感じをそのまま表現し得る点ではたしかに長所がある。けれども国語教育の立て前からいつて、言葉の洗練陶冶の重要さを考へる時、生の感じを標準語でも表現し得るやうに育ててゆく必要がある。標準語を一通り話し又は書くことが出来るだけでなく、それを十分身につけて、思ふやうにのび〳〵といひ表し、個性を発揮するところまで、気ながに熱心に指導しなければならぬ。

（信濃教育会教育研究所々員）

一谷清昭

「方言矯正」ということをよく聞きますが、これはラングイ歯やドモリの矯正のように、一たん矯正したものは、再びもとにかえらないという性質のものではこまるのです。

方言の矯正はいわば左利きの矯正のように、左手のはたらきはそのまゝ保持しながら右手も同様に利くように訓練するような性質のものだと思っています。

これが私の考えの前提であり、同時に結

論にもなります。即ち、

一、国語科で行うことばの教育で、共通語のはなしことばと書きことばを身につけさせる。そのとき方言との比較によって両者の相違を認識させるのです。

二、方言のアクセントは、その語いや語法よりも、およそ十年も早く身についてしまうものです。（発音の技能が身につくのは満五才前後と考えています）だから矯正は小学校一年生から行い、改った場合のはなしは、ぜひ標準アクセント（東京式）でやれるようにしてやりたいものです。

三、以上のような考えから、作文における地の文は共通語で会話の部分は必要によっては方言で書けなければいけません。つまり、ことばの二重生活、三重生活ができるようになれば、文化人として満点でしょう。

（福島県教育調査研究所）

岩沙慎一

一、方言を一概に正しくないことばとして、国語教育から排斥することには反対です。現在、話しことばの共通語が、相当普及しているとはいうものの、小・中学生に共通語（共通語の内容はどうか、それを正確に使える教師がいるか、ということは別にして）を強制することは、話すことに恐怖感をひきおこさせるだけです。特に耳につく方言は、これを共通語に訂正するのもよいが、それには、愼重な扱いとその為の一定の基準が設定されねばならぬと思います。

二、アクセント矯正を行う教師自身が、まず問題です。小・中学生と、その教師が、大体同郷人である現在の学校組織では、矯正しようにもその方法がありません。

もし、アクセント矯正をどうしても行おうとするなら、まず、どういうアクセントを標準とするかをあらゆるはなしことばについてきめなければならないが、これはいうべくして不可能なことです。これができたなら、ラジオ、レコード、テープコーダーを通じて耳の訓練をすることが第一歩でしょう。教師のアクセント・テストを国家の手で必ず行わねばなりません。

三、話しことばで、方言を全く矯めてしまうことは、肝心の話す意欲を消失させかねないが、作文においては、方言で書かせることは、特定の場合（雰囲気を伝える為の会話など）以外は、共通語を使わせるべきです。というのは、読むことのテキスト、雑誌、その他の書物に使われている書きことばの共通語は大体出来上っておりますし、読むことと書くことの学習が表裏一体のものとして指導されるべきものだからです。

（愛知学芸大学教授）

上村孝二

一、方言と共通語の二重言語生活でよろしく、教師はそれぞれの使い分け——私的と公的との——を教えることであって、無理な矯正に走らぬようにします。話言葉の時間を特設して訓練せよ、文法の授業には方言をうんと活用せよ、と言った所で、教師が学校でも方言で話している限りすべて無駄です。

二、アクセントも取扱うべきです。だが、東京アクセントを教込むことでなく、方言自体の特徴となる点を際立たせないようにする事を眼目とし、東京式は慣用の固定し

たあいさつ、言葉程度に止めます。多くの地方の人々は、その地方独特のアクセントを露骨に出さない話に対しては耳障りを感ぜず共通語的なものとして受取る傾向があるようです。

三、一般に通りのよい方言なら別として、鹿児島語のように入声や声門閉鎖音を多く使う方言では、書くことも困難で、書けても楽に読めるものではありません。読めても共通語と方言との混合形で、地方色の表現効果などは期待出来ません。薩摩狂句なども其の意味で落第のしろものです。鹿児島語のラジオ放送は土着人にも却て分りにくく親しみにくいものです。鹿児島語は書くコトバではなく、放送のコトバでもなく、直接お互に話すコトバなのです。

（鹿児島大学教授）

見坊豪紀

一、青田節の「方言改良論」（一八八）以来、方言はボクメツの対象とするのが常識らしいがこれはいけない。ボクメツではなく、方言・共通語の使いわけをさせるべきだ。そのためには、方言と対応させながら、共通語を使うことになれさせることが必要。方言に正しい関心を持たせ、これを文法的・歴史的に説明できるよう、積極的に利用すべきであろう。しかし目的はもとより方言の奨励ではない。

二、アクセント矯正を徹底的にやることは不可能。しかし、大体のことならやれる。

(1) まず教師が日本語のアクセントに関心をもち、少し勉強したならば、その土地特有のアクセントの型を東京アクセントに変えることにより、方言くさいアクセントを消すことはかんたんである。（法則的にいかない、耳立つ単語はいちいち注意する）

(2) アクセントつき国語辞典を常にひかせる。

三、よい生活作文は必らず会話をふくむ。会話のかけない子の作文は入したものでないのが普通。会話をいかす以上、当然会話は方言、地の文は共通語の二本立てとなるべきだ。両者を適切に使いわけ、しかもお互いの意味的・文法的・音声的対応関係を分からせることは、言語教育上、思想の整理能力上きわめてよいことと思う。

付記　一・二については、「国語学」第四輯および「言語生活」昭和27年9月に書いた文がある。

（岩手大学教授）

佐藤喜代治

一、われわれの談話生活は、各地それぞれの方言体系によっているのであるから、国語教育の基盤となるものは、実に方言体系そのものであるというべきである。したがって、国語教育がねらう一つの目標としての、話しことばによる表現性の獲得を目ざす場合には、初歩的段階では、方言によることの方が自然であって望ましいと思われる。

しかし国語教育では、共通語による表現が、これも自由にできるように指導されなければならないが、これは、たとえば討議、独話等の共通語的言語場面を適切につかませることによって、低学年からたやすくできることの用意をもってすれば、方言で談らせることは現在のところ認められてよい。

また、自らの方言が、どんなものである

かということを、学習者の言語意識の発達に即して体系的に観察させることが大切である。そのような言語感覚によってこそ、将来の国語がよくなることが期待されるからである。

二、大まかに言って、ある個人が小学校過程を過した土地のアクセント体系が、その個人のアクセントとして固定するということができるようである。つまり、ある年令期においては、言語環境のアクセント体系から決定的に、影響をうけているのであるが、このような場面で、アクセントの矯正を行うということは、大体不可能なことと考えなければならない。

しかし、国語教育においては、アクセントとはどんなものか、また、共通アクセントと、その土地に固有のアクセントとはどのような対応を持っているかということの指導は困難ではない。私の経験によれば、小学校の四年生になると、このようなアクセントの観察はかなりできるようになるばかりでなく、各地の言語差に関するかなりな興味を持つことができる。だから、学校教育の中で系統的に指導してやることができれば、必要に応じて個有のアクセントをかえるという実践に到達することも可能であると考えられる。

三、児童、生徒の作文において方言を用いている実際をみると、事実や考え方の記述にあたってことばに甘えている態度が感じられる場合が多い。

「書くこと」は、自己の真実の表現であるべきであるが、その場合にも、「書く」という営み自身は「談る」ことよりもいっそう反省的であり、客観的であり得るから、できるだけ言語表現の規範性が重んじられることが望ましい。つまり、規範性の高い共通語によって書くことの練習が重ねられることが必要だということになる。

しかし、言語の場面的適応性を考えると、方言による表現が、特に作者の感情的言語価値を表わしていると自覚される場合には、方言を用いて、ことばの生地を生かすべきである。つまり方言でとらえ、方言で書き表わさなければ、作者の感情的な表現意図が満たされぬ場合にだけに方言が用いられるのは認めてよいことである。

（東北大学教授）

神保格

一、方言を使う人が自己の方言の有りのままの姿をよく認識（「自覚」「自意識」）するよう教育すること（方言の「良否」を問題にしないこと）。

二、「矯正」とは素人臭い言い方で感心しません。方言のアクセント使用を「如何なる場合にも止めさせる」という意味ならば不可、不可能。方言アクセントと並んで標準語アクセントを使い得るよう教育すべきです。

三、前記一、の意味において方言の作文をつづらせるのもよい。ただし、方言でなければ文が書けないという結果になっては大変です。

（東洋大学教授）

平山輝男

一、少なくとも小学校では、方言による表現・理解が話し方・聞き方によって十分にできるよう指導する。同時に共通語による訓練をして、方言による表現内容に相当する共通語表記の指導をする。

共通語の表現・理解の訓練は高学年に進

むにつれて強化し、例えば低学年で方言指導を50、共通語指導を50とすれば中学年では前者を30、後者を70、高学年では前者を10、後者を90のようにし、中学・高校では共通語の指導訓練（書きことばも）を100とする。

二、矯正は行う。ただし強制し、あせって、極端な方言アクセントの持主をして表現意欲をいしゅくさせ、ものいわぬ児たらしめないよう気をつける。つまり要所を捉えて気長に指導する。テープレコーダーやラヂオの類はできるだけ利用して共通語の発音全般に耳をならし、また彼等の方言アクセント式共通語表現に対して、「文」を単位として共通語アクセントと比較して聞かせ、かつ共通語アクセントを訓練する。一型（曖昧も）には先ずアクセント感覚を自覚することにつとめる。

三、方言で作文をつづる訓練は不必要である。方言による表現・理解は話し方・聞き方の範囲で指導し、書く表現では、はじめから共通語によって訓練する。初等学年ほど方言的表現がまじるであろうが、それを適切に指摘して指導する。一の項のように、話し方による表現で方言を指導するのも、あくまで十分に共通語を習得することの手段としてである。（文の一部に対話などを方言でつづる必要がある時は必ずそれに相当する共通語表現も註記させるようにして訓練する。）

（東京都立大学教授）

福田良輔

一、方言は、標準語の下位分類ではなく、自らの言語体系を有する生活語である。児童の大多数は、就学以前に、各地方の方言を通して日本語による言語生活を経験し、思想交換の具としての言語の実態を理解習得してゐる。したがつて、低学年においては、生活語としての方言と標準語との適切な対比において、標準語を生活語として生き生きと習得させる事によつて、ややもすれば、ミイラ化し易い標準語教育の弊から免れる事ができよう。

二、現在の国内の国語状態や社会状態では、時機尚早である。

三、一、に述べたやうな意味において、低学年の児童に方言で作文をつづらせ、表現力を伸長させる事によつて、標準語による表現力を習得し、伸長させると共に、方言と標準語との対比によつて、標準語の語の意味、語法、音韻等を的確に習得させ、標準語を国民全般の生活語として習得させる事が必要である。

（九州大学教授）

船水三郎

一、国語教育も教育作用である限り、それを支える根底には価値意識があることは当然である。このことは一面には言語主体の言語事実を公約的に変容することを意味するとも考えられようが、もっと重要なことは、表現と理解の言語行為に対する主体者の価値意識を高めることにあるといわねばなるまい。そこで、国語教育における方言の取扱いは奨励すべきではないが、尊重してやる態度が肝要であると思う。

二、できうる限り矯正したいものである。私は環境上関西のアクセントに言及するまでのものは持ち合せていないが、東北のアクセントが平板的型式の傾向が多いことから、これを起伏式、その中でも特に下降型

並びに中高型への矯正を取り上げたいと思う。ただしこのことは、イントネーションと密接な関連のもとに行うことに配慮が払わるべきで問題であろう。

三、否定さるべきことではないが、放任または奨励すべきではないと思う。つまり年令・環境・発達段階等から、標準語による作文への過程として許容されることは、方法的立場として認められてよい。ただし、特殊的文芸的意図のもとに行われる方言作文の如きは目的的立場で、これとは全く角度をかえた視点にたつもので、別途に考えなければならない問題を含むと見られよう。

以上三項は主として義務教育の立場からのべたものである。

（弘前大学教育学部附属弘前小学校）

前田勇

一、教科書に出てくることばが標準語であらうとなかろうと、それは必ず所ことばと比照されなければならない。そしてどちらが日本人の思考感動の表現として、より有効より適切であるかが吟味されなければならない。なぜならば日本人のことばを高め深めるのは、外ならぬ日本人自身だからである。

二、アクセントを統一することは至難のわざである。ただし完全な対応の法則でも見つかったならば、そのときまた改めてこの問題を考えることにしてよい。今はただアクセントが違うと飛んでもない悲喜劇がおこるという実例をあつめて示す程度でがまんしなくてはなるまい。

三、会話は方言でよいが地の文は標準語で——という説がある。会話には生活があらわれねばならぬが地の文にはその要がないというのであろうか。地の文は日本全国の人にわかってもらいたいが会話はそうしてもらいたくないというのであろうか。方言で書いて標準語の傍注をつけるくらいなら、どっちか一方に片付けてしまってはどうか。つまり日本全国の人をして、いながらにして実景実情をほうふつせしめる努力をするか、さもなくば、この実景実情を知りたいならばこの土地に十年二十年移り住めと勧誘するか、このどっちかにして頂きたい。ヌエになりそこねたことばは、どうも読むにたえない。

（大阪学芸大学教授）